

第5章 事業実施計画

第5章 事業実施計画

5-1 プロジェクト実施体制

1) ドミニカ側実施体制

ドミニカ側の本プロジェクトの実施機関は保健省で、大臣が全ての責任を負い保健次官が統括責任者となる。保健次官のもとで国立アイバール病院が技術的内容、実施スケジュールの調整など実務面でプロジェクトを推進する。アイバール病院の統括責任者は院長である。尚、ドミニカ側負担工事に対する予算処置は保健省が行い、建築許可申請手続なども保健省建築部が行う。

2) 日本側実施体制

ドミニカ国保健省により選任された日本のコンサルタントが、無償資金協力のシステムにのっとり、施設および医療機材の実施設計、入札による施工業者の選定および工事監理を行う。

施設の建設、機材の供給と据付けは、日本の専門業者の中から入札によって選ばれたものによって行なわれる。

5-2 工事区分

本プロジェクトは、日本負担とドミニカ負担とから成り、各々の負担区分は次の通りである。このうち、敷地造成工事、電力、電話の引込み工事は、日本側工事着手前に、また、門・堀の工事と造園工事は日本側工事終了後、使用開始までに完了する必要がある。

1) 日本側負担項目

(1)施設

センター本屋および渡り廊下の建築工事

(2)設備工事

給水設備（既設貯水槽より取水）、排水・浄化槽設備（既設排水会所への接続）、受変電設備、発電設備、照明・コンセント設備、放送設備、プロパンガス設備

(3)外構工事

施設周辺敷地内道路、雨水排水

(4)医療機材

(5)その他の業務

日本から建設地までの資材、機材の輸送業務、実施設計、施工監理

2) ドミニカ側負担工事

(1)敷地・外構工事

切土及び盛土工事を含む整地、門・塀工事、造園工事

(2)基幹工事関係

電力、給水（既存井水の分与）、電話の引込み（既存病院からの院内回線の分与）、排水路（既存敷地内会所より敷地外へ）の確保

(3)什器・家具

日本側負担項目に含まれない什器・備品・家具など

(4)諸費用、手続業務

(a)諸費用

銀行取決めに伴う費用

建設資機材・供与機材に対する輸入税の免除に伴う費用

(b)通関に関わる迅速な措置

(c)契約に基づき、計画実施にたずさわる日本人に対して、ドミニカ国内で課せられる関税、国内税、その他に対する免除手続き

5-3 施工監理計画

本プロジェクトの円滑なる実施のためには、日本政府諸機関、ドミニカ政府諸機関、コンサルタント、請負業者間の連絡調整が重要である。また、工事着工に先立ち、コンサルタントおよび請負業者は、次の諸点を考慮し、施工計画を作成する必要がある。

自然条件、労働条件および技術力、両国工事負担範囲、資機材調達・現場搬入、施工、試運転

施工管理段階においては、コンサルタントは本プロジェクトの工事現場に適切な技術力を備えた監理者を常駐させると共に、総括責任者、専門技術者を工事の進捗状況に合わせて適宜現地に派遣する。

本プロジェクトは、製品、材料、資機材の日本での調達量が相当量に登ることが予想されるので、その製作図、規格の検査、承認ならびに製品検査などに関して各実施設計担当責任者のもとに、現地監理派遣者と設計担当者が一貫してあたり、万全を期す。

以上のような施工監理方針のもとに、下記の業務を実施する。

(1) 工事契約

入札参加業者の選定、工事契約書などの作成、入札準備、立合い、工事内訳明細書の審査、工事契約立合い。

(2) 施工図の検査、および承認

工事施工業者から提出される、施工図、仕様書、材料見本、資機材の検査および承認。

(3) 工事の指導、および検査

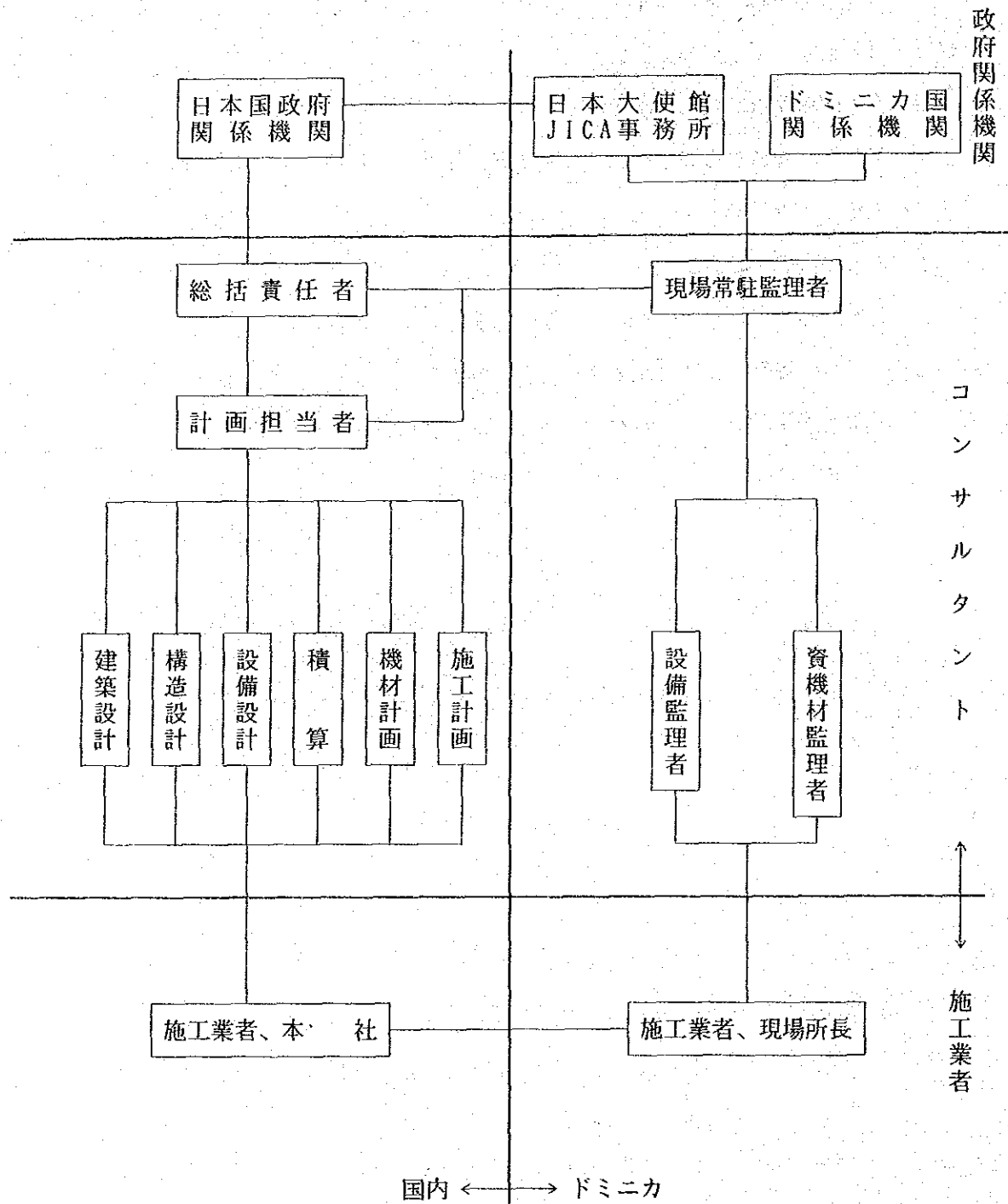
工事計画、工程などの検討、施工の指導、竣工検査など。

(4) 施主への報告および支払承認業務への協力など

工事進捗状況の施主への報告、施主が行う支払承認手続への協力。

日本政府関係者への工事進捗状況の報告。

実施設計、施工監理体制



5-4 資機材調達計画

建設材料は、原則として現地産の材料を使用するが、品質、施工性、価格、供給能力などについて十分な検討を行う。

医療・検査用機材は、原則として日本調達とするが消耗品供給、メンテナンスなどのサービスを現地で受けやすいものを選定する。

(1) 建築工事

材 料 名	ドミニカ	日 本	備 考
砂	○	—	国内、国産はドミニカ国内 ドミニカ産の意味、注意のこと。 国内で採取されており供給可能
砂 利	○	—	川砂利を採取しており供給可能
セメント	○	—	国内でも生産と輸入により供給可能
鉄 筋	○	—	同 上
型枠材	○	—	輸入品入手可能
コンクリートブロック	○	—	国内でも生産されている。
磁器タイル	○	—	国産品と輸入により供給可能
貼床材	—	○	性能の良い日本製品を使用
木 材	○	—	輸入品入手可能
ベニヤ板	○	—	輸入品を入手可能
ボード	○	○	仕様によっては日本製品を使用する。
ガラス	○	—	輸入品を手に入れることが出来る。
アルミ建具	—	○	国内産は精度が悪く日本産を使用
木製建具	○	—	輸入品を手に入れることが出来る。
金 物	○	○	輸入品入手可能。
什器・備品	○	○	

(2) 設備工事

材 料 名	ドミニカ	日 本	備 考
ビニール管	○	—	輸入品入手可能
スチールパイプ	○	—	輸入品入手可能
配管金物	○	—	輸入品入手可能
衛生器具	○	—	輸入品入手可能
発電機	—	○	性能の良い日本産を使用
変圧器	—	○	”
配電盤	—	○	”
電線ケーブル	○	○	国内産は質が悪く、供給量が限られているので場所によって使い分ける。
照明器具	○	○	”
弱電機器	—	○	国内では製造されていない。

5-5 実施スケジュール

日本国政府の無償資金協力により本消化器疾患センター建設計画が実施された場合、下記の手順で実施する。

(1) 両国政府交換公文 (E/N) 締結

(2) 実施設計業務……………詳細設計図、仕様書、計算書、予算書の作成

ドミニカ国政府の承認

(3) 入 札 業 務……………工事入札参加資格事前審査 (P/Q)

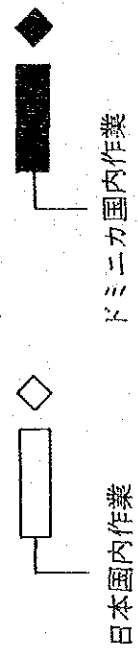
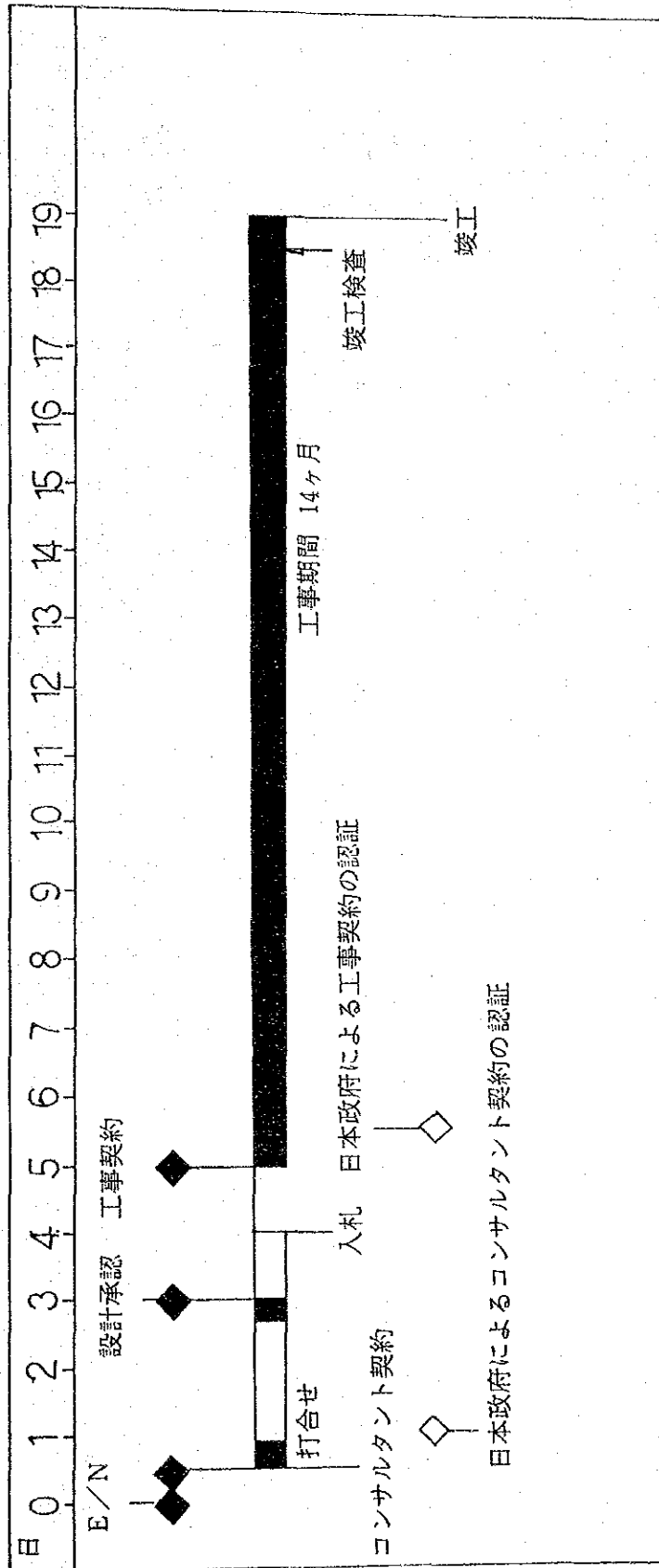
入札 (日本において開札を行う)

工事契約

(4) 建 設 工 事……………工事契約署名後、日本国政府の認証を得て着工する。

上記業務に必要な予想工期は、次頁工程表の通りである。

建設計画実施工程（案）



5-6 概算事業費

本プロジェクトの実施に要する概算事業費は下記の通りと見込まれる。

事業費積算に使用した交換レートは、1 USドル=127.91円、1ドル=6.35ペソである。

1) 日本側負担工事費

日本側負担の事業費総額は約 13.60 億円と見込まれる。

2) ドミニカ側負担工事費

(a) 敷地整備費 (盛土工事を含む)	900,000ペソ
(b) 門、囲障工事	50,000ペソ
(c) 造園工事 (芝貼、植樹)	80,000ペソ
(d) 電力引込み工事	5,000ペソ
(e) 電話引込み工事	3,000ペソ
(f) 給水引込み工事	—
(g) 排水接続工事	—
(h) 一般家具の調達	100,000ペソ

合計 1,138,000ペソ

= 22,923千円

第6章 事業評価

第6章 事業評価

ドミニカ共和国での疾患原因と死亡原因は周産期に起因する疾患、心臓病などを含む循環器疾患および消化器疾患が上位を占めている。現在、政府は保健省を通じて、その無料医療制度のもとで、母子保護計画など各種のプログラムを実施し、これらの疾患の撲滅を図っている。

消化器疾患に限らず、どの分野においても、国民の保健・衛生の改善のため、その医療水準のレベル・アップが求められているが、下痢を伴う感染性急性腸疾患などが蔓延しているにもかかわらず、その原因が必ずしも特定されているとはいいがたい現状からみて、衛生思想の普及など、基礎的な施策でその激減が可能な疾患を含む、消化器疾患分野から取りあげることは当を得たものであると考える。

以上の観点から、保健省の行う無料医療制度の頂点に立つ国立総合病院であるアイバール病院内に消化器疾患センターを建設し、消化器疾患患者に対する日常の診療サービスを行いながら、診療技術の向上、病因の特定など当該分野に関する種々の研究を行い、疫学的研究などを通じて、その成果を全国に普及させることはドミニカ共和国の保健・衛生と医療事情の改善に大いに貢献し、更に、これらの活動を通じてインターンや研修医の養成と、サント・ドミンゴ自治大学医学部学生の臨床教育を行うことにより、ドミニカ共和国の医療サービスのレベル・アップを図ることができる。

当面の効果として、既存アイバール病院を訪れる年間延19,000人近い消化器疾患患者に対して、より高度の医療を行うことができる。また、現在、国立検査所へ依頼している約50万検体の臨床検査の大部分を本センターで行うことができ、これらの診療活動と検査で蓄積されたデータは、成因と病態の解明に役立てることができる。この成果を感染性急性下痢、伝染性肝炎および腸チフスの3大届出伝染病だけでも全国で83,000人いる消化疾患患者の治療に役立てることが可能となる。

また、政府は国民の福祉・厚生を最重点項目の一つとしており、保健・衛生行政に多くの予算をさいている。この様な政府の方針から、保健省は運営予算を本消化器疾患センターの完成と合わせて予算を組み込む準備をしている。この維持管理費用は試算によると年間約2,000,000ペソで、同省予算の0.6%程度なので、予算配分は十分可能であると判断する。また保健省は本センターの要員の確保についても、新規採用も含め、同省管轄下の国立病院全体のなかから選別するとしており、十分対処できるものと考えられる。

第7章 結論と提言

第7章 結論と提言

本消化器疾患センターは、保健省の行う無料医療制度の頂点に立つ国立総合病院であるアイバル病院の一部局として同病院構内に、下記の活動を行うことを目的とする消化器疾患の専門病院として建設されるものである。

- (1) 消化器に関するすべての患者を対象とする外来、入院、救急医療サービスを行う。
- (2) 疫学的研究を含む当該分野の研究を行う。
- (3) 当該分野の専門医養成のため、インターンと研修医を受け入れる。
- (4) 国立サント・ドミンゴ自治大学医学部学生に対する臨床講義と臨床実習を行う。
- (5) 保健省の行う保健・衛生・医療に関する各種プログラムに協力する。

本センターは、単に医療サービスのレベル・アップのみならず、上記の活動を通じて得られた成果を、保健省の行う医療行政に活用することにより、国民の保健・衛生意識の向上や公衆衛生の改善がはかられ、現在蔓延している感染性下痢症を含む消化器疾患の激減に貢献することが期待される。

この様に、本プロジェクトの持つ意義と効果から判断して、我国の無償資金協力の対象としてふさわしく、早急に実施されることが望まれる。

本センターは単なる消化器科の病院ではなく、診療を通じて、病因の特定や疫学的研究を行うことを目的の一つとしている。従って、既存病院の臨床検査部、病理検査部を排し、アイバル病院全体をカバーする中央検査室を本センターに設けることとした。また、外来検査部として、X線検査、内視鏡検査、超音波検査に必要な機器を設置し、検査機能を充実させる。

これらの検査機器を含む医療機器を十分活用することが、本センターの持つ機能を最大限利用することにつながる。そのため、これらの機器を常に最良の状態に整備しておかなければならない。既存のアイバル病院や他の国立病院の医療機器の多くが故障で使用不能となっている現状からみて、こうした故障の発生を防止するため、正しい操作と使用前後の手入を十分に行うことが不可欠であると考えられる。また、こうした処置によりこれらの故障の大部分は防げる。

そのため、日常これらの機器を使用するスタッフに正しい使用法と使用前後の手入を周知徹底させておくことが不可欠である。加えて、不幸にして故障が発生した場合にそなえて、修理費用に対する予算を確保しておく必要がある。

資料編

添付資料

- 添付資料－ 1 協議議事録
- － 2 調査団の構成
- － 3 調査日程
- － 4 面会者リスト
- － 5 維持・管理費用
- － 6 水質検査結果
- － 7 気象データ
- － 8 県別人口・面積・人口密度
- － 9 経済データ

1) 基本設計調査

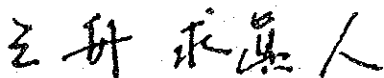
MINUTA DE DISCUSIONES
SOBRE
EL PROYECTO DE INVESTIGACION Y CLINICA EN
ENFERMEDADES GASTROENTEROLOGICAS
EN
LA REPUBLICA DOMINICANA

En respuesta a la solicitud presentada por el Gobierno de la República Dominicana, el Gobierno del Japón decidió realizar un estudio de diseño básico del Proyecto de Investigación y Clínica en Enfermedades Gastroenterológicas (en adelante denominado "El Proyecto"). La Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA) envió la Misión para el Estudio de Diseño Básico presidida por el Profesor Dr. Kumato Mifune, de la Universidad de Medicina de Oita, por un período de estadía comprendido entre el 11 de febrero y el 10 de marzo de 1989.

La Misión sostuvo una serie de discusiones con las autoridades pertinentes del Gobierno de la República Dominicana, presididas por el Dr. Rafael Morel Peña, Sub-Secretario de Estado de Salud Pública, y realizó las investigaciones en Santo Domingo.

Como resultado de las discusiones, ambas partes acordaron recomendar a sus respectivos Gobiernos que los principales puntos de consenso, referidos en el documento adjunto, deberán ser examinados para la realización del Proyecto.

Santo Domingo, 20 de febrero de 1989.



Dr. Kumato Mifune
Jefe de la Misión del
Estudio del Diseño Básico,
Agencia de Cooperación
Internacional del Japón



Dr. Ney Ariás Lora
Secretario de Estado
Secretaría de Estado de
Salud Pública y Asistencia
Social.

DOCUMENTO ADJUNTO

1. OBJETIVO DEL PROYECTO

El objetivo del Proyecto es construir instalaciones para investigación y clínica de las enfermedades gastroenterológicas dentro del Hospital "Dr. Luis Eduardo Aybar", de manera que la capacidad diagnóstica y clínica de la República Dominicana en las enfermedades digestivas se fortalezca.

Las actividades principales en las instalaciones previstas serán como sigue:

- 1.1 Diagnóstico clínico de las enfermedades gastroenterológicas.
- 1.2 Patología clínica de las enfermedades gastroenterológicas.
- 1.3 Investigación epidemiológica de las enfermedades gastroenterológicas.

2. SITIO DEL PROYECTO

El Proyecto se ubica en el Hospital "Dr. Luis Eduardo Aybar", calle Federico Velázquez Número 1, Ensanche María Auxiliadora, Santo Domingo, como se indica en el Anexo I.

3. ORGANIZACION RESPONSABLE

La institución ejecutora del Proyecto es el Hospital "Dr. Luis Eduardo Aybar" bajo la supervisión de la Secretaría de Estado de Salud Pública y Asistencia Social.

- 3.1 El Secretario de Estado de Salud Pública y Asistencia Social asumirá toda responsabilidad para la implementación exitosa del Proyecto.
- 3.2 El Sub-Secretario de Estado de Salud Pública será responsable de los asuntos administrativos y operacionales del Proyecto.
- 3.3 El Director del Hospital "Dr. Luis E. Aybar" será responsable de los asuntos técnicos y ejecutivos.

4. GENERALIDAD DE LA SOLICITUD

La Misión comunicará al Gobierno del Japón la solicitud del Gobierno de la República Dominicana para que el primero tome las medidas necesarias para cooperar en el suministro de las instalaciones y los equipos enumerados en el Anexo II, bajo el sistema de la Cooperación Financiera no Reembolsable.

5. PROGRAMA DE LA COOPERACION FINANCIERA NO REEMBOLSABLE

La parte Dominicana entiende el sistema de la cooperación financiera no reembolsable explicado por la Misión, lo cual incluye, en principio, el empleo de una compañía consultora y constructora del Japón para la ejecución.

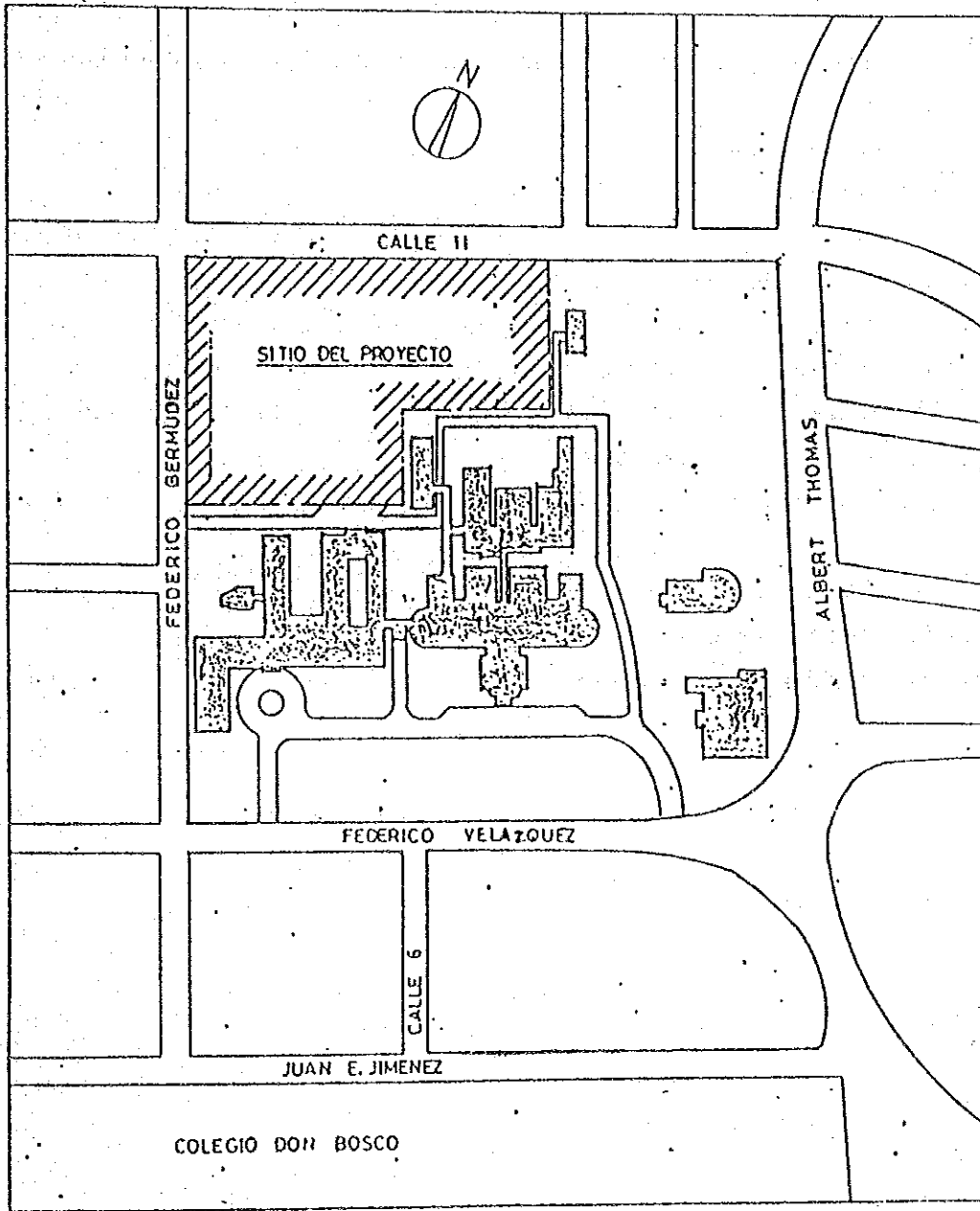
6. MEDIDAS DEL GOBIERNO DE LA REPUBLICA DOMINICANA

El Gobierno de la República Dominicana tomará las medidas necesarias enumeradas en el Anexo III, a condición de que la Cooperación Financiera no Reembolsable sea aplicada al Proyecto.

7. COOPERACION TECNICA

La parte Dominicana solicita al Gobierno del Japón la Cooperación Técnica para las actividades clínicas y de investigación en las instalaciones a construir por medio del envío de expertos japoneses, la capacitación de becarios dominicanos en el Japón y la donación de los equipos y materiales necesarios para la transferencia tecnológica. Los detalles de la Cooperación Técnica deberán ser discutidos con la Misión para el Estudio de Implementación a ser enviada por JICA durante el año fiscal japonés de 1989.

ANEXO I
SITIO DEL PROYECTO



Esc: 1/2500

ANEXO II
GENERALIDADES DE LA SOLICITUD

1. Instalaciones para:

- 1.1 Diagnóstico y atención de las enfermedades gastroenterológicas en la consulta externa.
 - 1) Medicina interna
 - 2) Pediatría
- 1.2 Endoscopia diagnóstica
- 1.3 Radiología diagnóstica
- 1.4 Laboratorio de investigaciones en:
 - 1) Microbiología y parasitología
 - 2) Bioquímica y hematología
 - 3) Examen de muestras anatómo-patológicas
- 1.5 Área de internamiento
- 1.6 Investigación epidemiológica
- 1.7 Educación médica y de salud

2. Equipos:

- 2.1 Endoscopios
- 2.2 Unidades de rayos X
- 2.3 Aparatos de sonografía diagnóstica
- 2.4 Equipos de laboratorio
- 2.5 Computadora personal
- 2.6 Otros equipos necesarios

ANEXO III

COMPROMISOS DEL GOBIERNO DE LA REPUBLICA DOMINICANA

1. Asegurar, limpiar, nivelar el terreno del Proyecto y garantizar el Sitio si fuere necesario.
2. Suministrar las siguientes facilidades y utilidades en relación con el Proyecto:
 - 2.1 Energía eléctrica hasta el sitio
 - 2.2 Agua en el sitio
 - 2.3 Drenaje principal hasta el sitio
 - 2.4 Suministro de gas al sitio
 - 2.5 Línea troncal telefónica hasta el bastidor o panel de distribución principal del edificio.
 - 2.6 Colocación de cercas e instalación de puertas dentro y alrededor del sitio.
 - 2.7 Camino de acceso al sitio
 - 2.8 Muebles en general
 - 2.9 Otros
3. Utilizar y mantener adecuadamente las instalaciones a construir y los equipos a suministrar bajo la Cooperación Financiera no Reembolsable.
4. Asegurar presupuesto y personal necesario para la operación, mantenimiento y eficiencia adecuados de las instalaciones y equipos suministrados bajo la Cooperación Financiera no Reembolsable, lo cual incluye lo siguiente:
 - 4.1 Suministro y colocación de personal suficiente con adecuada capacidad experiencia
 - 4.2 Adquisición de los materiales necesarios para su operación, tales como reactivos e insumos de rayos X.

5. Asegurar descarga rápida, exoneración total de impuestos y franquicias aduaneras en el puerto de desembarque en la República Dominicana, así como el transporte rápido de los materiales y equipos suministrados bajo la Cooperación Financiera no Reembolsable.
6. Otorgar a los ciudadanos japoneses, cuyos servicios sean requeridos para el suministro de los productos y los servicios estipulados en los contratos verificados, las facilidades necesarias para la entrada a la República Dominicana y la permanencia en el país para la ejecución del Proyecto.
7. Exonerar a los ciudadanos japoneses de los derechos de aduana, impuestos y otras recaudaciones fiscales vigentes en la República Dominicana, si éstos están relacionados con el suministro de los servicios estipulados en los contratos verificados.
8. Asumir todos los gastos que no estén cubiertos por la Cooperación Financiera no Reembolsable que sean necesarios para la construcción de las instalaciones, así como para el transporte de los equipos.
9. Pagar las comisiones exigidas por el banco japonés de cambio de moneda extranjera por concepto de servicios bancarios basados en el arreglo con dicho banco.

ドミニカ共和国に於ける消化器疾患センター建設計画に関する協議議事録

ドミニカ共和国政府から提出された要請に応じて、日本国政府は“消化器疾患センター建設計画”(以降プロジェクトと呼称する)の基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団(JICA)は、大分医科大学教授 三舟求真人教授を団長とする基本設計調査団を1989年2月11日から3月10日までの期間派遣した。

調査団は、保健省次官 Dr. ラファエル・モレル・ペニャ氏に主宰されるドミニカ共和国政府の関係諸機関と一連の協議を実施し、サント・ドミンゴ市に於ける諸調査を行なった。

協議の結果として、双方は、添付書に記述された合意事項をプロジェクトの実現の為に検討する様それぞれの政府に提言することに合意した。

於：サント・ドミンゴ市、1989年2月20日

Dr. 三舟求真人

Dr. ネイ・アリアス・ロラ

国際協力事業団
基本設計調査団団長

内務大臣
保健社会福祉省

添 付 書

1. プロジェクトの目的

プロジェクトの目的は、“Dr. ルイス・エドワード・アイバール” 病院内に消化器疾患センターのための施設を建設することであり、これにより消化器疾患におけるドミニカ共和国の臨床診断の機能が強化されることになる。

施設計画における主要業務は次の通りである：

- 1.1 消化器疾患の臨床診断
- 1.2 消化器疾患の臨床病理
- 1.3 消化器疾患の疫学研究

2. プロジェクトの所在地

プロジェクトの所在地は付属書 I に記述されるように、Dr. ルイス・エドワード・アイバール病院、フェデリコ・ベラスケス一番、エンサンチェ・マリア・アウキシリアドラ、サント・ドミンゴ市である。

3. 責任機関

本プロジェクトの実施機関は、保健社会福祉省の管轄下の Dr. ルイス・エドワード・アイバール病院である。

- 3.1 保健社会福祉大臣はプロジェクトの円滑な実施に対する全責任を負うものとする。
- 3.2 保健社会福祉省次官は、プロジェクトの管理運營業務に責任を負うものとする。
- 3.3 Dr. ルイス・エドワード・アイバール病院長は技術業務実施に責任を負うものとする。

4. 要請の概要

調査団はドミニカ共和国政府の要請を日本政府に、まず第1に、無償資金援助計画の下で、付属書Ⅱに列挙される施設と機器の供与に協力するため、必要な措置を講じるように伝達するものとする。

5. 無償資金協力計画

ドミニカ側は、調査団が説明した無償資金協力システムを理解した。それには、原則的としてプロジェクト実施には日本のコンサルタント会社と建設会社の使用が含まれている。

6. ドミニカ共和国政府の措置

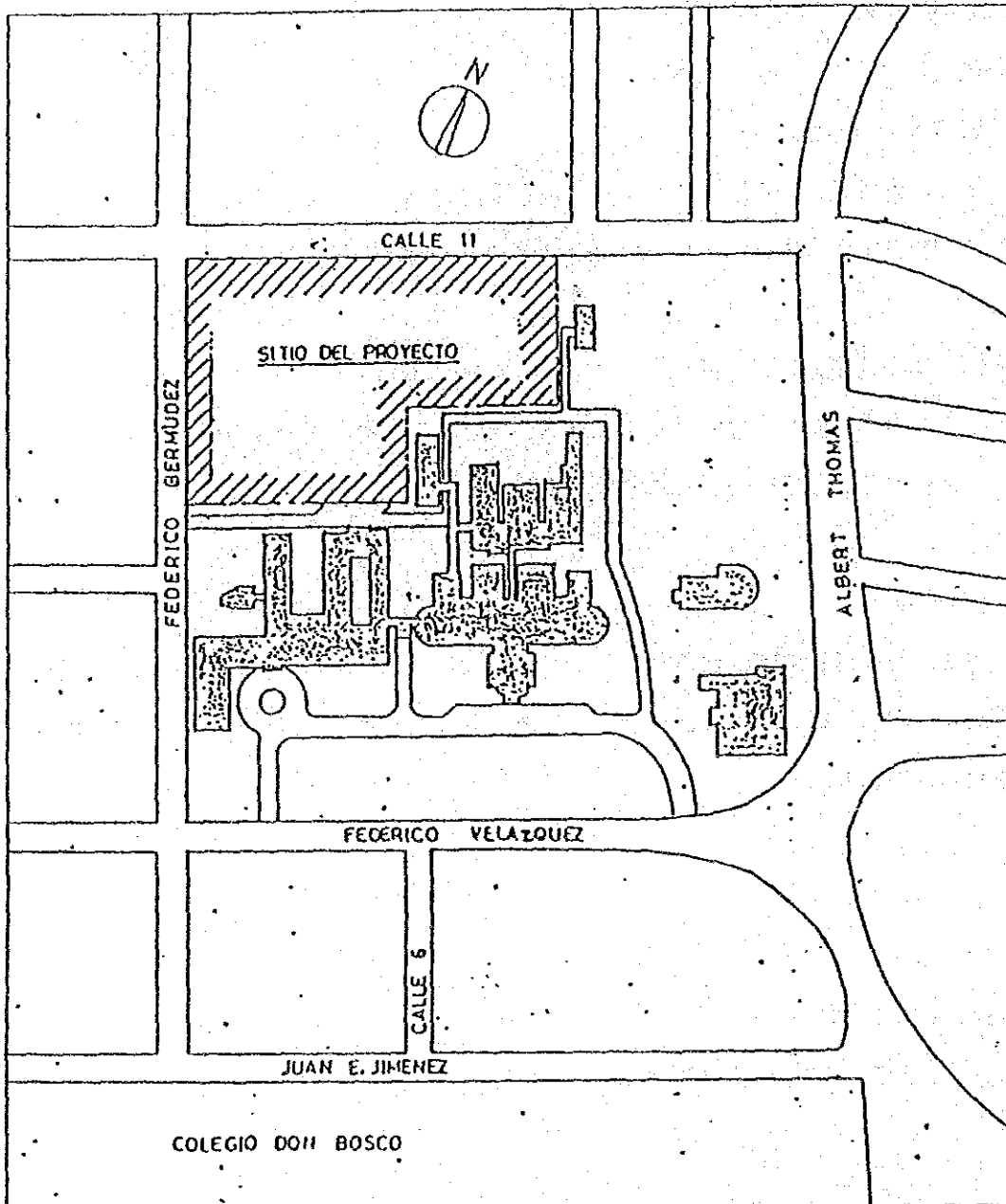
ドミニカ共和国政府は、プロジェクトに適用される無償資金協力の条件として、付属書Ⅲに記述される必要措置を講じるものとする。

7. 技術協力

ドミニカ側は、日本人専門家の派遣、日本でのドミニカ人奨学生の研修および技術移転に必要な機器、資材等の供与と建設される施設を通じて臨床業務や研究業務に対する技術協力を日本政府に要請する。

付属書 Ⅰ

プロジェクト・サイト



Esc: 1/2500

付属書 II

要請の概要

1. 下記の業務のための施設：

1.1 外来診療に於ける消化器疾患の診断・診療

1) 内科

2) 小児科

1.2 内視鏡診断

1.3 レントゲン診断

1.4 研究検査

1) 細菌学と寄生虫学

2) 生化学と血液学

3) 病理解剖標本検査

1.5 入院部門

1.6 疫学研究

1.7 医学・保健教育

2. 機器

2.1 内視鏡

2.2 X線検査機器

2.3 超音波検査機器

2.4 パーソナル・コンピューター

2.5 その他必要な機器

付属書 III

ドミニカ共和国政府の便宜供与事項

1. プロジェクト・サイトの確保・清掃・整地および必要な場合には土地を入手する。
2. プロジェクトに関して次のような施設・設備を供給する。
 - 2.1 プロジェクト・サイトまでの電力
 - 2.2 プロジェクト・サイトの水
 - 2.3 プロジェクト・サイトまでの主要排水路
 - 2.4 ガスの供給
 - 2.5 建物の交換器までの電話線の設置
 - 2.6 プロジェクト・サイトの内部、周囲の堀の設置
 - 2.7 プロジェクト・サイトへのアクセス道路
 - 2.8 一般家具・什器
 - 2.9 その他
3. 無償資金協力計画の下で建設される施設、供給される機器を適切に使用、保守する。
4. 無償資金協力計画の下で供給される施設と機器の適切な運営、保守、有効利用に必要な予算と人材を保証する。
 - 4.1 適格な資格と経験を有する十分な人材の供給と配置
 - 4.2 運営に必要な資料、例えばX線の試薬、消耗品などの入手

5. ドミニカ共和国の荷揚げ港における迅速な荷揚げ、輸入税、関税の完全免除および無償資金協力計画に基づいて供給される資材、機器の迅速な輸送等を保証する。
6. 承認された契約に規定される製品や業務の供給のため、業務に必要な日本人が本プロジェクトの実施のため、ドミニカ共和国に入国し、滞在するのに必要な便宜を供与する。
7. 承認された契約に規定される業務の供給に関係する場合、ドミニカ共和国に於ける関税、税金、現行のその他の国庫徴収等を日本人に免除するものとする。
8. 施設の建設と機器の輸送に必要で無償資金協力に含まれない全ての経費を支払う。
9. 銀行手続きに基づく銀行業務の品目として、日本の外国為替取扱い銀行から要求される手数料を支払うものとする。

MINUTA DE DISCUSIONES
SOBRE
EL PROYECTO DE INVESTIGACION Y CLINICA EN
ENFERMEDADES GASTROENTEROLOGICAS
EN
LA REPUBLICA DOMINICANA

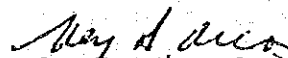
En respuesta a la solicitud presentada por el Gobierno de la República Dominicana, el Gobierno del Japón decidió realizar un estudio de diseño básico del proyecto de Investigación y Clínica en Enfermedades Gastroenterológicas (en adelante denominado "El Proyecto") y encargó dicho estudio a la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en adelante denominada JICA). JICA envió a la República Dominicana una Misión de estudio desde el 11 de Febrero hasta el 10 de Marzo de 1989.

Como resultado de las investigaciones y las discusiones, JICA preparó el Borrador del Informe Final sobre el estudio y envió una segunda Misión presidida por el Profesor Dr. Junichi Misumi, de la Universidad de Medicina de Oita, para explicarse y discutirse del 13 al 24 de Mayo de 1989.

Ambas partes sostuvieron una serie de discusiones sobre dicho informe y acordaron recomendar, a sus Gobiernos respectivos, que los principales puntos de consenso, contenidos en el documento adjunto, deberán ser examinados para la realización del Proyecto.

Santo Domingo, 18 de Mayo de 1989.


Dr. Junichi Misumi
Jefe de la Misión Japonesa
JICA


Dr. Ney Arias Lora
Secretario de Estado
Secretaría de Estado de
Salud Pública y Asistencia
Social

DOCUMENTO ADJUNTO

- 1.- La parte dominicana estuvo de acuerdo en términos generales con lo contenido en el Documento Borrador del Informe-Estudio del Diseño Básico presentado por la Misión Japonesa. Excepto las modificaciones indicadas en el Anexo I de la presente Minuta, y de común acuerdo, ambas partes decidieron incorporarlo al Informe Final.
- 2.- La parte dominicana entendió el sistema de la Cooperación Financiera no Reembolsable del Japón y confirmó su disposición de tomar las medidas necesarias para la ejecución del Proyecto mencionado en el Anexo II de la presente Minuta, firmada en fecha 18 de Mayo de 1989.
- 3.- El lugar del Proyecto, cedido por la parte dominicana, se ubica dentro de los terrenos del Hospital Dr. Luis Eduardo Aybar, es decir en la Calle Federico Velazquez #1, Ensanche María Auxiliadora de la ciudad de Santo Domingo, Distrito Nacional, tal y como se indica en el Anexo III de la presente Minuta.
- 4.- El gobierno dominicano a través de la Secretaría de Estado de Salud Pública y Asistencia Social, confirmó su compromiso de tomar y/o gestionar las medidas necesarias a fin de cumplir los siguientes puntos:
 - a) Gestionar la exoneración de gravaciones y/o impuestos de importación para todos los equipos y materiales, necesarios para la ejecución del Proyecto, que sean transportados desde Japón hacia la República Dominicana.
 - b) Garantizar el suministro de personal y fondos suficientes para la operación, funcionamiento y mantenimiento del citado centro.
 - c) Garantizar la nivelación del sitio de ubicación del Proyecto, por corte y terraplén del terreno, antes del inicio de la obra de construcción del Proyecto.

J.M.

✓

5.- El Informe Final será entregado a la parte Dominicana a principios del mes de Agosto del año 1989.

J.M.
/

ANEXO I

Las siguientes modificaciones serán incorporadas en el Informe Final.

- 1.- El suministro de energía eléctrica, provenientes de los circuitos propiedad de la Compañía Dominicana de Electricidad, será limitado aun solo circuito para poder ser usado por el Hospital. Las facilidades relacionadas con el suministro de la energía primaria serán provistas por la parte dominicana.
- 2.- El Sistema de Unidad de Potencia Electrica Ininterrumpida (UPS) existente en el Hospital y el contemplado en el nuevo Centro serán utilizados mutuamente en caso de emergencia.
- 3.- En el Borrador del Informe-Estudio del Diseño Básico se consideraba que el suministro de agua potable para el Centro, se obtendría mediante la Compra de botellones de agua en el comercio local. Se decidió necesario la instalación de un equipo apropiado para la potabilización del agua a ser usada en el Centro.
- 4.- Se colocará una sala de espera en el área frontal del laboratorio central con capacidad de 40 a 50 usuarios.

J.M.

↑

ANEXO II

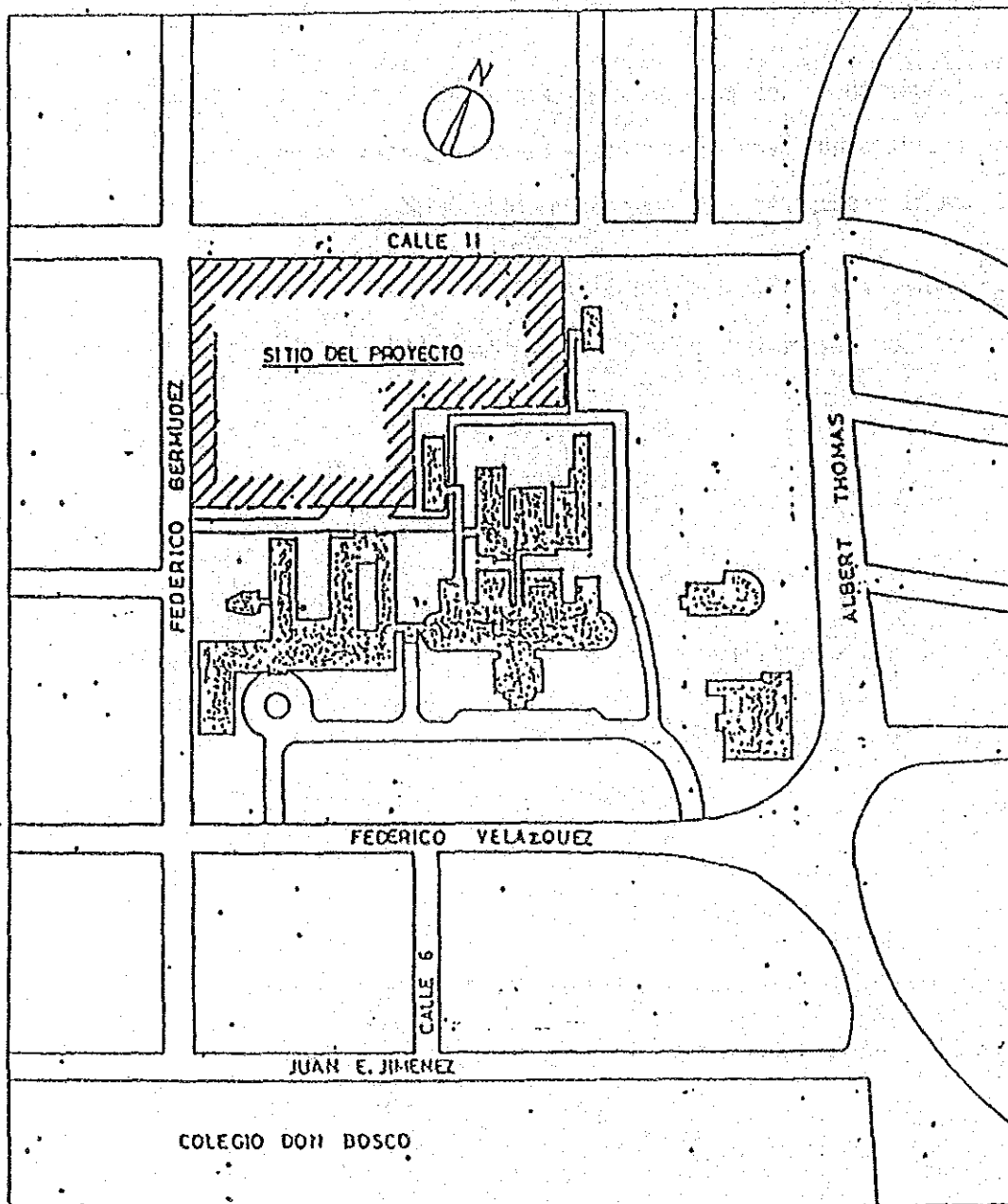
Las siguientes disposiciones son requerimientos a ser tomados por el Gobierno de la Republica Dominicana.

- 1.- Asegurar un lote de terreno necesario para la construcción de las instalaciones, limpiar, llenar y nivelar el lugar como sea necesario antes de comenzar la construcción.
- 2.- Suministrar los datos e informaciones necesarios para el Proyecto.
- 3.- Construir un camino de acceso al lugar propuesto para el Proyecto; proveer las facilidades para la distribución de electricidad, teléfono, suministro de agua y drenaje y otras eventuales facilidades hasta el lugar; y proveer el camino y las facilidades arriba mencionadas antes de empezar la construcción.
- 4.- Encargarse de las obras civiles, tales como jardinería y cercado, si fuere necesario.
- 5.- Suministrar los muebles y materiales generales para las actividades diarias.
- 6.- Pagar las comisiones siguientes, al Banco Japonés de Cambio de Moneda Extranjera para los servicios bancarios basados en el arreglo bancario:
 - a) Comisión de aviso de autorización de pago.
 - b) Comisión de pago.
- 7.- Asegurar descarga rápida, exoneración de impuestos y franquicias aduaneras de los productos y equipos relacionados con la Cooperación Financiera no Reembolsable, en el puerto de desembarque en la República Dominicana.

- 8.- Exonerar a los ciudadanos japoneses relacionados con el Proyecto de los derechos de aduana, impuestos y otras recaudaciones fiscales que sean gravados en la República Dominicana con respecto al suministro de los productos y los servicios bajo el contrato verificado.
- 9.- Asumir todos los gastos que no estén cubiertos por la Cooperación Financiera no Reembolsable que sean necesarios para la construcción de las instalaciones, así como para el transporte y el montaje de los equipos.
- 10.- Mantener y utilizar adecuada y eficientemente las instalaciones construidas y los equipos suministrados bajo la Cooperación Financiera no Reembolsable del Japón.

J.M.
A

ANEXO III
SITIO DEL PROYECTO



J.H.
/

Esc: 1/2500

ドミニカ共和国に於ける

消化器疾患センター建設計画に関する協議議事録

ドミニカ共和国政府から提出された要請に応じて、日本国政府は“消化器疾患センター建設計画”(以降プロジェクトと呼称する)の基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団(JICA)にその調査を委託した。JICAは、1989年2月11日から3月10日までの期間調査団をドミニカ共和国に派遣した。

現地調査と討議の結果、JICAは調査に関するドラフト・ファイナル・レポートを作成し、その内容を説明し、協議するため、大分医科大学教授 三角順一博士を団長とする第二次調査団を1989年5月13日から24日までの期間派遣した。

双方はレポートに関する一連の協議を実施し、添付書に記述される主要合意事項がプロジェクトの実施のために検討されるよう、それぞれの政府に提言することに合意した。

於：サント・ドミンゴ市、1989年5月18日

Dr. 三角 順一

Dr. ネイ・アリアス・ロラ

ドラフト・レポート説明調査団団長
国際協力事業団

内務大臣
保健社会福祉省

添 付 書

1. ドミニカ側は、日本の調査団によって提出された基本設計調査のドラフト・レポートの内容の一般概要に関して合意した。しかし、本議事録の付属書Ⅰに記述される修正事項は除くものとし、双方は合意してファイナル・レポートにそれらを加えることとした。
2. ドミニカ側は、日本国の無償資金協力システムを理解し、1989年5月18日付の本議事録の付属書Ⅱに記述されるプロジェクトの実施に必要な諸措置を講じることを確認した。
3. ドミニカ側から提供されるプロジェクトの所在地は、“Dr. ルイス・エドワルド・アイバール病院”内にあり、付属書Ⅲに示されるように、フェデリコ・ベラスケス一番、エンサンチェ・マリア・アウキシリアリアドーラ、サント・ドミンゴ市である。
4. 保健社会福祉省を通じてドミニカ政府は、下記の事項を遂行するための必要措置を講じ、並びに／あるいは処置する約束を確認した。
 - a) 日本からドミニカ共和国に輸送されるプロジェクトの実施に必要なすべての器材並びに資材のための輸入税並びに／あるいは税金免除措置をとる。
 - b) 本センターの運営、機能、保守のために十分な人材と予算の提供を保証する。
 - c) 本プロジェクトの建設工事の開始前に、伐採、土地の盛土などにより、プロジェクトの所在地の整地を保証する。
5. ファイナル・レポートは1989年8月初旬にドミニカ側に提出されるものとする。

付属書 I

下記の修正事項はファイナル・レポートに加えられるものとする。

1. 電力公社(Compania Dominicana de Electricidad) 所有回線から導入される電力供給は、病院使用が可能なものは1回線に制限される。
第一次電力供給に関する施設はドミニカ側によって提供される。
2. 病院の既存無停電電源装置(UPS) と新センターに設置される同装置は、緊急の場合に相互に利用されるものとする。
3. 基本設計調査のドラフト・レポートには、センターのための飲料水供給は市販の飲料水ビンの購入によるとされているが、センターでの使用に適した飲用水装置の設置が必要である。
4. 中央検査室の前面域に40~50名使用の待合室を設置するものとする。

付属書 II

下記の措置はドミニカ共和国政府によって講じられる必要事項である。

1. 施設建設のために必要な土地を確保し、建設の着工前に必要とされるように土地を埋め立て、整地する。
2. プロジェクトに必要な資料並びに情報を提供する。
3. プロジェクトの予定地までのアクセス道路を建設し、電力、電話供給のための施設、水供給、排水、その他予定地までに必要な施設を提供する。建設着工前に道路並びに上述の諸施設を提供する。
4. 必要な場合には、造園や塀などのような土木工事を実施する。
5. 日常業務用の一般家具や材料を供給する。
6. 銀行手続きに基づく業務のために日本の外国為替取扱い銀行に対して、次のような手数料を支払う。
 - a) 支払受権書(A/P) に対する手数料
 - b) 支払い手数料
7. ドミニカ共和国の荷揚げ港において、無償資金協力に関連する製品並びに器材などの迅速な荷揚げと税金並びに関税免除などを保証する。
8. 認証された契約の下での業務や製品供給に関してドミニカ共和国において課税される関税税金、その他の国庫徴収などを、プロジェクトに関係する日本人に対しては免除とする。
9. 施設の建設と機器の輸送と据付に必要で無償資金協力に含まれていないすべての経費を負担する。

10. 日本の無償資金協力の下で建設される施設と供給される器材を、適切且効果的に利用し、保守する。

添付資料－2 調査団の構成

1) 基本設計調査

三船 求真人	総括・研究計画	大分医科大学教授
寺尾 英夫	病院計画	大分大学保健管理センター助教授
木原 茂	無償資金協力	外務省無償資金協力課
村田 俊一	計画管理	国際協力事業団移住事業部 移住 融資室
高橋 晶	建築計画	(株)大建設計
北村 恭一	建築設計	〃
金澤 徹	設備計画(電気)	〃
森 裕	〃 (機械・衛生)	〃
福岡 正義	医療機材計画	〃
山本 厚子	通訳(スペイン語)	〃

2) ドラフト・レポート説明調査

三角 順一	総括、研究計画	大分医科大学教授
那須 勝	病院計画	〃
高橋 晶	建築計画	(株)大建設計
北村 恭一	建築設計	〃
福岡 正義	医療機材計画	〃
山本 厚子	通訳(スペイン語)	〃

添付資料－3 調査日程

1) 基本設計調査

- 2/11(土) 東京発、ニューヨーク着
- ／12(日) ニューヨーク発、サント・ドミンゴ着
- ／13(月) JICA事務所にて日程打合せ、保健省表敬、国立小児病院調査、
外務省表敬、日本大使館表敬
- ／14(火) アイバール病院調査、国立検査所調査
- ／15(水) ドミニカ側プロジェクト担当者と協議、建設事情調査、積算調査
- ／16(木) " " " "
- ／17(金) " " 協議議事録打合せ
- ／18(土) 団内会議、資料整理
- ／19(日) " "
- ／20(月) アイバール病院調査、協議議事録署名
- ／21(火) 官団員、JICA事務所および日本大使館へ報告
コンサルタント、ドミニカ側担当者と協議
- ／22(水) 官団員帰国、サント・ドミンゴ → ロスアンジェルス
コンサルタント、ドミニカ側担当者と建築・機材打合せ
電話局および電力公社訪問打合せ
- ／23(木) 官団員、ロスアンジェルス出発
コンサルタント、癌センター見学調査、ドミニカ側担当者と医療機材打合せ
- ／24(金) 官団員、東京帰着
コンサルタント、ドミニカ側担当者と管理運営費および医療機材打合せ、
類似施設調査
- ／25(土) 団内会議、資料整理
- ／26(日) " "
- ／27(月) " "、ドミニカ共和国独立記念日
- ／28(火) ドミニカ側担当者と建築関連総打合せ、サント・ドミンゴ自治大学
医学部調査、文部省および保健省にて情報収集

- 3 / 1 (水) ドミニカ側担当者と管理運営システム打合せ
市内建設現場見学
- ／ 2 (木) ドミニカ側担当者と最終打合せ、国立モスコス・プエジョ病院調査
- ／ 3 (金) アイバール病院現有医療機材調査、
市内生コン業者および建材店調査、サント・ドミンゴ自治大学地震研究所に
て資料収集
- ／ 4 (土) 団内会議、資料整理
- ／ 5 (日) “ ”
- ／ 6 (月) 建設業者、建築コンサルタントより積算資料収集
- ／ 7 (火) ドミニカ側担当者より資料受領、
JICA事務所および大使館へ報告
- ／ 8 (水) サント・ドミンゴ発、ロスアンジェルス着
- ／ 9 (木) ロスアンジェルス出発
- ／ 10 (金) 東京帰着

2) ドラフト・レポート説明調査

- 5 / 13 (土) 東京発、ワシントン着
- 5 / 14 (日) ワシントン発、サント・ドミンゴ着
- 5 / 15 (月) JICA事務所にてドラフト・レポート内容説明、日程打合せ、
日本大使館表敬レポート内容説明、外務省、保健省、アイバール病院表敬、
- 5 / 16 (火) ドミニカ側プロジェクト担当者に説明および協議
- 5 / 17 (水) 同上 および協議議事録の協議と原稿作成
- 5 / 18 (木) アイバール病院補足調査、協議議事録署名
- 5 / 19 (金) 電力公社訪問・打合せ、社会保険病院（サント・ドミンゴ市）および私立病院調査
- 5 / 20 (土) 国内会議、サンクリストバル社会保険病院、私立クリニック調査
- 5 / 21 (日) 資料整理
- 5 / 22 (月) サント・ドミンゴ発、ロスアンジェルス着
- 5 / 23 (火) ロスアンジェルス発
- 5 / 24 (水) 東京帰着

添付資料ー４ 面会者リスト

1. 日本大使館

榎本助太郎（基本設計調査時）	特命全権大使
角田勝彦（ドラフト・レポート設計調査時）	”
倉田亮一	参事官

2. JICA事務所

大沢尚正	所長
岸 忠士	副所長

3. 協力隊員（アイパール病院駐在）

田 千明	レントゲン技師
小橋さとみ	I C U看護婦
五枚橋尚子	病理検査技師
天野孝子	内視鏡看護婦
宗本久弥	医療機材メンテナンス技師

4. 保健省

Dr. Ney Arias Lora	大臣
Dr. Rafael A. Morel Pena	保健次官
Arq. Luis Nicasio	建築家、建設担当
Dra. Sonia Candelario	保健組織部長

5. アイパール病院

Dr. Ruyard Corona Bueno	院長
Dr. Luis Sanchez Limardo	消化器科医長
Dra. Mariza Lapaix Memenech	疫学医師
Dr. Vicente Manuel De Sanctis	病理学医師

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 6. プロジェクト技術顧問 | |
| Ing. Emilio Bodden Leroux | 電気担当 |
| Arq. Dolores I. Miranda Noessi | 建築計画 |
| Arq. Placido Pina | ” |
| Ing. Luis B. Saladin | 給排水・衛生担当 |
| 7. 外務省 | |
| Lic. Flor Pichardo | 経済部一等書記官 |
| Lic. Gerty Valerio | アジア課調整官 |
| 8. 国立小児病院 | |
| Dr. Teofilo Gautier Abreu | 院長 |
| Dr. Hugo Mendoza | 研究部長 |
| 9. 国立検査所 | |
| Dr. Rafael Gonzales Gautreaux | 所長 |
| 10. 癌センター | |
| Dona. Rosa Emillia S. de Travares | 財務委員長 |
| Dr. Marcos Wilfred Pichardo | 理事長 |
| Dr. Eduardo Seguro | 所長 |
| 11. サント・ドミンゴ自治大学 | |
| Dr. Cayetano Rodrigues Cargos | 副総長 |
| Dr. Cesar Mella | 医学部長 |
| 12. 国立モスコス・プエジョ病院 | |
| Dr. Rafael Dayeh | 院長 |

添付資料－ 5 維持・管理費用

本消化器疾患センターの運営に必要な経費と施設の維持管理経費の概略試算を下記に示す。試算に当って現イバール病院の経費に含まれる分は差引き、本センターの施設によりイバール病院全体としての純増加分を示す。

1) 人件費 (税込み)

(1) 管理部門

センター長	1名	現イバール病院のスタッフ	
秘書	2名	2名 × 400ペソ/月 × 12月	= 9,600ペソ
ガードマン	6名	6名 × 400 × 12	= 28,800

(2) 外来部

医師	7名	現イバール病院のスタッフ	
研修医	4名	同上	
看護婦	6名	4名 × 550ペソ/月 × 12月	= 26,400

(うち2名は現イバール病院スタッフ)

カルテ掛員	1名	1名 × 400 × 12	= 4,800
-------	----	---------------	---------

(3) 外来検査部

検査技師	3名	3名 × 550ペソ/月 × 12	= 19,800
看護婦	6名	6名 × 550 × 12	= 39,600

(4) 中央検査部

部長	1名	現イバール病院のスタッフ	
検査技師	32名	15名 × 550ペソ/月 × 12ヶ月	= 9,900ペソ
		(うち17名は現イバール病院スタッフ)	
看護婦	3名	3名 × 550 × 12	= 19,800

(5) 疫学研究室

疫学医 2名 現アイバール病院のスタッフ

(6) 健康相談室

医師 1名 1名×1,300ペソ/月×12ヶ月=15,600ペソ

看護婦 1名 1名×550 × = 6,600

(7) 病棟

婦長 1名 現アイバール病院スタッフ

看護婦 19名 13名×550ペソ/月×12ヶ月=78,000ペソ

(うち6名は現アイバール病院スタッフ)

(8) 人件費合計 258,900ペソ

2) 薬品および病院消費材

現消化器科と小児科の一部の予算が本センター用として使用できるが、診療内容の充実のため、更に同額が必要と考える。消化器科と小児科の予算は外来患者数5%、病床数10%から、これを全体の7.5%と見込む。

$$1,500,000 \text{ペソ} \times 7.5\% = 200,000 \text{ペソ}$$

3) 検査費

検査室は既存のものが本センターに移るのでその費用が全額使用でき、また検査室の充実により更に同額が必要になると考える。

$$600,000 \text{ペソ} \times 2.0 = 600,000 \text{ペソ}$$

4) 事務用品費

見積り条件2)に同じとする。

$$700,000 \text{ペソ} \times 7.5 = 52,500 \text{ペソ}$$

5) 清掃費

現アイバール病院予算約 600,000の35%と見なす。(建家面積比)

$$600,000 \times 35 \% = 210,000 \text{ペソ}$$

6) 食費

病床数と増加職員数が現アイバール病院全体の10%であることから、現アイバール病院予算の10%と見込む。

$$500,000 \text{ペソ} \times 0.1 = 50,000 \text{ペソ}$$

7) 雑費

見積り根拠2)に同じとする。

$$480,000 \times 7.5 \% = 36,000 \text{ペソ}$$

8) 建家メンテナンス費

日本における統計資料によると、当初10年間のメンテナンス費用は、新築工事費の建家0.1%、設備0.4%前後となる。これを金額になおすと、建家と設備合計で約400円/m²となる。これを現地の実状を勘案して現地通貨になおすと、約10ペソ/m²となる。

$$10 \text{ペソ} / \text{m}^2 \times 4,000 \text{m}^2 = 40,000 \text{ペソ}$$

9) 機材保守管理費

維持管理を必要とする機材の2.5%を見込む 400,000ペソ

10) 建設設備ランニング・コスト

(1) 電気料金

国立病院の場合、電気料金は大統領特別予算から支出されるので、病院の予算には含まれない、従って、非常用発電機の運転費のみ算出する。

$$\text{運転時間} \quad 2 \text{時間} / \text{日} \times 365 \text{日} = 730 \text{時間}$$

$$\begin{aligned} \text{燃料費} \quad & 730 \text{時間} \times 120 \text{ℓ} / \text{時間} \times 0.64 \text{ペソ} / \text{ℓ} \\ & = 56,064 \text{ペソ} \end{aligned}$$

(2) 電話代

市内通話は無料で、基本料金と保守契約料のみ必要である。

基本料金 5回線×54ペソ/月×12ヶ月 = 3,240ペソ

保守契約料 4,800

合計 8,040ペソ

(3) 温水ボイラー燃料費

33,000 ℓ / 年 × 0.64ペソ / ℓ = 21,120ペソ

(4) 合計

85,224ペソ

11) 維持・管理費用合計

1,932,624ペソ

No 903010
平成 元年 3月20日

一般飲料水水質検査結果書

滋賀県 59 水 第 1 号

St. Domingo L. Aybar Hospital 殿




東西化学産業株式会社

滋賀研究所 滋賀県近江八幡市大森町1番地
〒523-TEL 0748-433-7615

1989年 3月 7日(受付)の試料について
分析した結果、下記の通りであったことを証明します。

大阪支店 大阪市福島区福島5丁目6-22
〒553 TEL 06-458-2681 (代表)

環境計量士 園田新一 印

番号	分析項目	飲料水基準値	単位	原水地下水	分析方法
1	試料採取日時			2/28	
2	試料採取場所			17:30	
3	試料採取時				
4	試料採取時				
5	試料採取時				
6	試料採取時				
7	濁度	5.8~8.6	度/度	7.6	水道法第4条第1項
8	臭気	2/5	度/度	1/1	
9	味	異常でない事		異常なし	
10	マンガン	10以下	mg/l	9	
11	硝酸性窒素	10以下	mg/l	12.7	
12	大腸菌	検出されない事			
13	一般細菌	100以下	個/l		
14	二蒸発残留物	500以下	mg/l	468	
15	全塩素	300以下	mg/l	304	
16	アンイオ	200以下	mg/l	66	
17	シアンイオ	検出されない事	mg/l	不検出	
18	水有機リン	検出されない事	mg/l	不検出	
19	力下	0.01以下	mg/l	<0.005	
20	六価クロム	0.05以下	mg/l	<0.02	
21	六価クロム	0.05以下	mg/l	<0.005	
22	鉛	0.1以下	mg/l	<0.01	
23	マシ	0.3以下	mg/l	<0.1	
24	銅	0.3以下	mg/l	0.01	
25	銅	1.0以下	mg/l	<0.1	
26	亜硝酸	0.05以下	mg/l	<0.005	
27	陰イオン界面活性	0.5以下	mg/l	<0.05	
28	陰イオン界面活性	0.8以下	mg/l	<0.5	
29	鉄		mg/l		
30	鉄		mg/l		
31	鉄		mg/l		
32	鉄		mg/l		
33	鉄		mg/l		
34	鉄		mg/l		
35	鉄		mg/l		
36	鉄		mg/l		
37	鉄		mg/l		
38	鉄		mg/l		
(判定) 以上の分析項目については、飲料水に「適」なっております。					部長 課長 係   

サント・ドミンゴの気象データ (出典・気象庁)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	24.0	24.1	24.7	25.4	26.1	26.7	27.0	27.1	26.9	26.6	25.8	24.8
平均最高気温 (°C)	29.0	29.0	29.4	29.9	30.1	30.8	31.8	31.5	31.3	31.0	30.4	29.5
平均最低気温 (°C)	19.3	19.2	19.9	20.8	22.1	22.7	22.7	22.6	22.6	22.2	21.0	19.9
最高気温 (°C)	32.5	32.8	33.2	36.0	34.0	35.6	35.3	35.0	35.8	35.0	33.8	33.0
最低気温 (°C)	11.0	11.0	15.0	16.2	16.9	17.0	18.0	18.8	17.1	18.2	14.6	14.0
平均月間雨量 (mm)	50.9	43.0	44.5	67.6	187.2	151.8	178.6	156.7	165.3	169.7	96.4	69.9
平均日雨量 (mm)	9.2	7.6	7.3	9.1	14.3	13.8	14.6	14.0	14.4	14.5	12.1	11.5
最大24時間雨量 (mm)	155.7	110.9	96.5	102.6	281.5	174.2	142.0	172.8	233.7	125.2	74.9	68.6
平均相対湿度 (%)	82.8	81.0	79.6	79.9	83.5	85.4	85.1	88.5	86.7	87.0	85.4	84.7
平均風速 (km/h)	12.0	12.1	11.9	12.0	10.6	10.1	10.6	10.3	9.8	9.6	10.8	11.5
卓越風向	N	SE-N	SE-N	SE-N	SE-N	N	N	N	N	N	N	N
最大風速 (km/h) と風向	72 NE	65 N	69 NNE	100 N	65 NE	65 SSE	83 ENE	222 SE	80 SE	67 SE	74 NE	65 SE
平均日照時間 (h)	243.4	238.4	253.2	249.5	241.1	245.5	237.4	250.0	228.5	221.4	234.2	219.3

添付資料-8 県月人口・面積・人口密度、1988年 (P11参照)

医療行政地域と県名	人口	面積 (km ²)	人口密度
1. 合計	6,858,347	48,442.23	142
2. 0地区 首都圏	2,218,360	1,476.63	1,502
3. I地域	672,285	5,365.31	117
Pervia	184,006	1,621.88	113
Monte Plata	172,176	3,743.43	130
San Cristóbal	316,103		
4. II地域	1,500,291	9,379.54	160
Español	179,512	999.58	180
La Vega	298,498	3,377.09	125
Monsenor Nouel	122,921		
Puerto Plata	226,290	1,880.94	120
Santiago	637,070	3,121.93	204
5. III地域	700,057	5,298.64	132
Duarte	257,796	1,292.37	199
Maria Trinidad Sanchez	123,269	1,310.27	94
Salcedo	108,562	533.00	203
Samaná	71,906	988.67	73
Sanchez Ramirez	138,524	1,174.33	118
6. IV地域	297,226	6,731.94	44
Bahoruco	86,065	1,376.48	62
Barahona	150,118	2,527.86	59
Independencia	42,630	1,861.08	23
Pedernales	18,613	966.52	19
7. V地域	626,822	7,780.15	81
EL Seibo	96,125	2,989.47	58
Hato Mayor	76,655		
La Altagracia	109,569	3,084.27	36
La Romana	155,910	540.63	288
San Pedro de Macoris	188,563	1,165.78	161
8. VI地域	518,416	7,779.15	67
Azua	184,229	2,430.11	76
Elias Piña	71,561	1,787.97	40
San Juan	262,626	3,561.07	74
9. VII地域	324,890	4,467.96	73
Dajabón	63,161	889.64	71
Monte Cristi	91,287	1,988.54	46
Santiago Rodríguez	60,646	1,020.22	59
Valverde	109,796	569.56	193

出典、ドミニカ共和国概要、1987 国立統計局

添付資料-9 経済データ

(1) ドミニカ共和国 主要経済指標

年 度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987 (暫定値)
国内総生産 (GDP) 百万ペソ	7,266.9	7,964.4	8,623.2	10,355.3	13,803.7	15,501.6	19,206.5
実質経済成長率 %	4.1	1.7	3.9	0.5	-4.2	2.6	8.0
財政支出 百万ペソ	1,085.6	1,032.5	1,198.7	1,278.6	1,886.8	2,250.6	3,287.9
消費者物価上昇率 %	7.5	7.6	6.9	24.4	37.5	9.74	15.9
貿易収支 百万ドル	-262.2	-488.1	-493.8	-389.0	-547.4	-544.1	-826.6
国際収支 (経常収支) 百万ドル	-389.4	-442.6	-417.9	-163.4	-107.6	-121.1	-292.5
外貨準備高 百万ドル	49.3	-145.1	-379.6	-401.3	-422.9	-266.4	-455.6
対外債務残高 百万ドル	2,549.1	2,965.6	3,313.3	3,536.1	3,719.5	3,525.0 (概算)	3,419.0 (概算)
(買) 対ドル自由市場為替 レート (ペソ/ドル)	1.28	1.46	1.56	2.76	3.09	2.87	3.49

(出典)ドミニカ中央銀行

(2) 政府予算執行状況

(単位)百万円

年 度	1983	1984	1985	1986	1987	1988(案)
立法府	6.7	7.2	7.8	8.4	9.2	13.1
大統領府	189.9	157.7	493.6	718.4	1765.3	274.0
内務、警察省	83.8	122.2	132.9	144.5	180.0	220.5
国防省	129.3	163.9	190.8	201.8	218.9	276.6
外務省	7.2	8.3	10.3	9.5	12.6	19.0
大蔵省	240.3	161.6	246.1	331.8	221.5	971.5
文部省	151.5	174.4	213.0	223.4	257.0	340.2
厚生省	96.9	119.5	141.1	154.1	182.5	279.4
スポーツ、体育省	9.4	19.5	23.2	22.4	29.7	33.9
労働省	5.7	7.4	7.5	10.5	12.1	2.9
農務省	127.5	182.7	204.3	202.1	235.2	480.1
公共事業省	123.0	121.4	173.0	177.7	120.2	233.4
商工省	10.0	9.3	10.4	8.9	7.4	9.3
観光省	3.1	5.4	6.1	5.3	6.2	11.1
司法省	9.4	11.8	15.7	17.7	21.8	29.7
選挙管理委員会	3.9	5.4	10.1	13.0	7.4	9.2
会計院	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.4
歳出合計	1,198.5	1,278.6	1,886.8	2,250.6	3,287.9	3,205.2
歳入合計	1,172.6	1,316.5	1,910.4	2,515.4	3,085.4	
収支	-25.9	+37.9	+23.6	+264.8	-202.5	

(出展) 中銀月報

(3) 輸出入実績の推移

(単位;百万ドル)

年	輸 出	輸 入	収 支
1975	893.8	772.7	122.1
76	716.4	763.6	-47.2
77	780.5	847.8	-67.3
78	675.5	859.7	-184.2
79	868.6	1,054.6	-186.0
1980	961.9	1,498.4	-536.5
81	1,188.0	1,450.2	-262.2
82	767.7	1,255.8	-488.1
83	785.2	1,279.0	-493.8
84	868.1	1,257.1	-389.0
85	738.5	1,285.9	-547.4
86	722.1	1,266.2	-544.1
87	723.4	1,550.0	-826.6

(4) 主要輸出品内訳

(単位;百万ドル,%)

	1982		1983		1984		1985		1986	
砂 糖	265.5	34.6	263.6	33.6	271.9	31.3	158.5	21.5	133.9	18.5
フルフラル	21.7	2.8	22.5	2.9	19.9	2.3	16.5	2.2	21.3	2.9
糖 蜜	19.6	2.6	11.7	1.5	14.2	1.6	9.7	1.3	11.0	1.5
コーヒー	90.6	11.8	76.3	9.7	95.1	11.0	86.1	11.7	112.8	15.6
カカオ	52.9	6.9	55.5	7.1	70.1	8.1	58.1	7.9	58.9	8.2
タバコ	21.4	2.8	21.8	2.8	24.2	2.8	17.6	2.4	18.6	2.6
ボーキサイト	5.3	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-
フェロニッケル	24.2	3.2	83.5	10.6	108.5	12.5	120.7	16.3	77.8	10.8
ドレ(金・銀混合)	163.6	21.3	164.5	21.0	131.8	15.2	113.6	15.4	111.8	15.5
その他	102.9	13.4	85.8	10.9	132.4	15.3	157.7	21.4	176.0	24.4
合 計	767.7	100.0	785.2	100.0	868.1	100.0	738.5	100.0	722.1	100.0

(出典) 中銀月報

(6) 主要輸入品内訳

(単位;百万ドル)

	石油	石炭	物価安定庁 の輸入	製粉公社 の輸入	その他	合計
1985	426.8(33.2)	6.7(0.5)	48.1(3.7)	33.5(2.6)	770.8(59.9)	1285.9(100)
86	253.8(20.0)	4.1(0.3)	44.9(3.5)	29.0(2.3)	934.4(73.8)	1266.2(100)
87	375.7(24.2)	11.1(0.7)	30.3(2.0)	40.3(2.6)	1092.6(70.5)	1550.0(100)

(出典) 中央銀行

(5) 主要国別貿易実績

(単位;百万ドル)

	1982		1983		1984		1985		1986	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
総額	767.7	1255.8	785.2	1279.0	868.1	1257.1	738.5	1285.9	722.1	1266.2
日本	6.0	64.6	7.0	55.0	15.1	58.6	13.2	78.4	9.3	
米国	385.4	469.9	503.6	438.4	626.0	407.6	508.6	452.8	504.9	
メキシコ	---	170.7	1.6	141.0	0.0	147.7	---	101.8	0.0	
ベエネズエラ	19.3	221.0	3.7	271.5	13.0	332.7	1.8	332.3	1.0	
プエルトリコ	44.0	21.4	32.4	24.6	43.1	21.9	52.1	19.4	76.1	
西独	1.1	32.9	1.1	40.4	8.1	33.4	1.4	48.6	2.0	
オランダ	21.5	10.7	31.4	10.1	60.4	14.8	53.0	11.8	31.2	
スイス	89.9	4.3	48.3	4.4	0.1	3.0	0.2	3.2	1.8	
スペイン	11.1	46.5	16.8	43.9	12.8	27.9	10.9	21.7	12.2	

(出典) 中銀月報

JICA